

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第118期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	東京ラヂエーター製造株式会社
【英訳名】	TOKYO RADIATOR MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 落合 久男
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市遠藤2002番地1
【電話番号】	0466（87）1231（代表）
【事務連絡者氏名】	企画管理本部 本部長 矢野 和彦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市遠藤2002番地1
【電話番号】	0466（87）1231（代表）
【事務連絡者氏名】	企画管理本部 本部長 矢野 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第117期 第3四半期連結 累計期間	第118期 第3四半期連結 累計期間	第117期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	17,992,495	19,708,745	25,996,144
経常利益又は経常損失 () (千円)	42,525	57,755	373,246
親会社に株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	355,568	307,259	106,402
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	174,249	511,622	1,079,782
純資産額 (千円)	22,031,711	23,267,670	23,285,743
総資産額 (千円)	29,822,399	30,824,729	31,399,423
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	24.71	21.36	7.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.3	70.3	68.6

回次	第117期 第3四半期連結 会計期間	第118期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	14.14	10.42

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第117期第3四半期連結累計期間及び第118期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第117期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等について、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

その結果、一部の売上高及び売上原価を総額表示から純額表示に変更しておりますので、当第3四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第3四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の分析

経営成績

当第3四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年12月31日）の当社グループ（当社及び連結子会社）の主要市場でありますトラック市場におきましては、半導体不足や東南アジアでの新型コロナウイルス感染拡大による部品調達の影響はあるものの、底堅く推移しました。また、産業・建設機械市場におきましても、米国や欧州を中心に回復し需要が堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループにおいては、日本では前年度下期からの緩やかな回復基調が続いておりましたが、客先の部品調達の影響による生産調整に伴い、売上高の減少がありました。一方、中国においては半導体供給不足による受注の減少はあったものの需要は底堅く推移しました。アジア地域のタイ・インドネシアでは、新型コロナウイルスの影響が沈静化してきており、景気回復を背景に堅調に推移しました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は、197億8百万円（前年同期は179億92百万円）となりました。

利益面におきましては、原価低減活動・社内合理化活動を徹底しているものの、アルミ・鋼材及び原油の市況の高止まりからくるコスト上昇、海外貨物輸送費の高騰の影響、部品供給不足を理由とした生産調整の広がりにより生産効率が悪化したこと等により、営業損失は58百万円（前年同期は2億37百万円の営業損失）、経常利益は57百万円（前年同期は42百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は3億7百万円（前年同期は3億55百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首より適用していることにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は、19億77百万円減少しております。

各利益に与える影響はありません。

セグメントごとの経営業績は、次のとおりであります。

a. 日本

- ・売上高（セグメント間の内部売上高を含む） 150億74百万円（前年同期は148億97百万円）
- ・セグメント損失 5億91百万円（前年同期はセグメント損失5億29百万円）

b. 中国

- ・売上高（セグメント間の内部売上高を含む） 49億63百万円（前年同期は39億95百万円）
- ・セグメント利益 4億40百万円（前年同期はセグメント利益2億42百万円）

c. アジア

- ・売上高（セグメント間の内部売上高を含む） 17億22百万円（前年同期は10億79百万円）
- ・セグメント利益 93百万円（前年同期はセグメント利益31百万円）

財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、308億24百万円と前連結会計年度末に比べ5億74百万円の減少となりました。

流動資産は204億16百万円と前連結会計年度末に比べ10億23百万円の減少となり、固定資産は104億8百万円と前連結会計年度末に比べ4億48百万円の増加となりました。

流動資産減少は主として、原材料及び貯蔵品が5億9百万円、商品及び製品が2億52百万円、電子記録債権が2億1百万円増加したものの、現金及び預金が7億71百万円、親会社のグループファイナンスに対する預け金が7億10百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が5億81百万円減少したこと等によるものです。

固定資産増加は主として、有形固定資産が2億87百万円、投資有価証券が1億77百万円増加したこと等によるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、75億57百万円と前連結会計年度末に比べ5億56百万円の減少となりました。

流動負債は71億29百万円と前連結会計年度末に比べ6億55百万円の減少となり、固定負債は4億27百万円と前連結会計年度末に比べ98百万円の増加となりました。

流動負債減少は主として、流動負債のその他が3億98百万円増加したものの、設備関係未払金が4億41百万円、支払手形及び買掛金が3億70百万円、未払費用が3億46百万円減少したこと等によるものです。

固定負債増加は主として、退職給付に係る負債が29百万円減少したものの、繰延税金負債が1億40百万円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、232億67百万円と前連結会計年度末に比べ18百万円の減少となりました。

これは主として、為替換算調整勘定が5億66百万円、その他有価証券評価差額金1億13百万円増加したものの、親会社株主に帰属する四半期純損失(累計期間)3億7百万円と配当金2億23百万円の支払いとの合計で利益剰余金が5億30百万円、非支配株主持分が1億30百万円、退職給付に係る調整累計額が37百万円減少したこと等によるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,200,000
計	43,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,400,000	14,400,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	14,400,000	14,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	14,400,000	-	1,317,600	-	778,300

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,000	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,385,200	143,852	同上
単元未満株式	普通株式 2,800	-	-
発行済株式総数	14,400,000	-	-
総株主の議決権	-	143,852	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京ラヂエーター製造(株)	藤沢市遠藤2002番地1	120,000	-	120,000	0.08
計	-	120,000	-	120,000	0.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,430,048	4,658,964
受取手形及び売掛金	7,409,608	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	6,827,864
電子記録債権	759,576	960,711
商品及び製品	688,736	941,119
仕掛品	321,737	394,068
原材料及び貯蔵品	1,557,689	2,066,926
未収還付法人税等	33,646	21,622
預け金	4,796,113	4,085,669
その他	442,080	459,202
流動資産合計	21,439,236	20,416,148
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,685,003	5,865,372
減価償却累計額	3,225,800	3,373,772
建物及び構築物（純額）	2,459,203	2,491,600
機械装置及び運搬具	15,258,348	15,952,883
減価償却累計額	11,780,451	12,307,636
機械装置及び運搬具（純額）	3,477,897	3,645,246
工具、器具及び備品	6,844,510	7,293,915
減価償却累計額	5,880,177	6,244,189
工具、器具及び備品（純額）	964,333	1,049,725
土地	1,106,558	1,106,558
建設仮勘定	608,081	610,032
有形固定資産合計	8,616,074	8,903,164
無形固定資産	308,762	272,463
投資その他の資産		
投資有価証券	926,116	1,103,854
繰延税金資産	43,793	54,192
その他	65,440	74,906
投資その他の資産合計	1,035,350	1,232,953
固定資産合計	9,960,186	10,408,581
資産合計	31,399,423	30,824,729

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,159,830	2,788,911
電子記録債務	2,457,126	2,555,266
未払費用	1,104,732	758,643
未払法人税等	85,464	69,258
製品保証引当金	26,945	39,978
営業外電子記録債務	253,314	263,035
設備関係未払金	516,273	74,286
その他	181,010	579,833
流動負債合計	7,784,697	7,129,214
固定負債		
退職給付に係る負債	68,243	39,216
繰延税金負債	82,666	223,642
その他	178,072	164,986
固定負債合計	328,983	427,845
負債合計	8,113,680	7,557,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,317,600	1,317,600
資本剰余金	778,300	778,300
利益剰余金	18,700,109	18,169,837
自己株式	4,587	4,587
株主資本合計	20,791,422	20,261,150
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	372,429	485,544
為替換算調整勘定	29,926	596,918
退職給付に係る調整累計額	354,004	316,523
その他の包括利益累計額合計	756,359	1,398,986
非支配株主持分	1,737,960	1,607,532
純資産合計	23,285,743	23,267,670
負債純資産合計	31,399,423	30,824,729

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	17,992,495	19,708,745
売上原価	16,437,071	17,835,005
売上総利益	1,555,424	1,873,739
販売費及び一般管理費	1,792,927	1,932,056
営業損失()	237,502	58,316
営業外収益		
受取利息	77,346	80,640
受取配当金	17,859	22,180
受取賃貸料	1,676	1,739
受取手数料	6,754	7,502
雇用調整助成金	92,389	-
その他	17,090	28,422
営業外収益合計	213,115	140,486
営業外費用		
支払利息	8,608	8,864
為替差損	8,470	14,366
障害者雇用納付金	550	-
その他	509	1,184
営業外費用合計	18,138	24,414
経常利益又は経常損失()	42,525	57,755
特別利益		
固定資産売却益	285	55
特別利益合計	285	55
特別損失		
固定資産売却損	2	40
固定資産除却損	1,773	25,794
特別損失合計	1,775	25,835
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	44,015	31,975
法人税、住民税及び事業税	61,475	203,913
法人税等調整額	175,749	73,728
法人税等合計	237,224	277,641
四半期純損失()	281,240	245,666
非支配株主に帰属する四半期純利益	74,328	61,593
親会社株主に帰属する四半期純損失()	355,568	307,259

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失()	281,240	245,666
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	131,171	113,115
為替換算調整勘定	28,661	681,653
退職給付に係る調整額	4,479	37,480
その他の包括利益合計	106,990	757,288
四半期包括利益	174,249	511,622
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	242,997	335,367
非支配株主に係る四半期包括利益	68,747	176,254

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第3四半期連結会計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1)有償受給取引に係る収益認識

従来は、原材料等の仕入価格を含む顧客からの対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客からの対価より原材料等の仕入価格を除いた純額で収益を認識しております。

(2)有償支給取引に係る収益認識

有償支給取引において、従来は有償支給先に有償支給した棚卸資産について支給時に消滅を認識しておりましたが、当該取引において買い戻す義務を負っているものについては、棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について、契約負債を認識しております。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高が1,977,650千円、売上原価が1,977,650千円減少しております。また、原材料及び貯蔵品が125,060千円、流動負債その他が125,060千円増加しております。なお、期首の利益剰余金への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

この結果、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	4,361千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	762,436千円	837,963千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	107,909	利益剰余金	7.50	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	107,909	利益剰余金	7.50	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	115,103	利益剰余金	8.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	中国	アジア (注)3	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,810,196	3,104,575	1,077,723	17,992,495	-	17,992,495
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,087,560	891,105	1,468	1,980,133	(1,980,133)	-
計	14,897,756	3,995,680	1,079,192	19,972,629	(1,980,133)	17,992,495
セグメント利益又は損失()	529,111	242,991	31,468	254,651	17,148	237,502

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
アジア・・・インドネシア共和国、タイ王国

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	中国	アジア (注)3	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	15,074,058	4,963,584	1,722,299	21,759,942	(2,051,196)	19,708,745
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	14,371,812	3,614,649	1,722,283	19,708,745	-	19,708,745
セグメント間の内部売上高 又は振替高	702,246	1,348,934	15	2,051,196	(2,051,196)	-
計	15,074,058	4,963,584	1,722,299	21,759,942	(2,051,196)	19,708,745
セグメント利益又は損失()	591,682	440,818	93,658	57,205	(1,111)	58,316

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
アジア・・・インドネシア共和国、タイ王国

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	24円71銭	21円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	355,568	307,259
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属す る四半期純損失() (千円)	355,568	307,259
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,387,917	14,387,917

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2021年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 115,103千円
- (ロ) 1株当たりの金額 8円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年12月6日

(注)2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記載された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

東京ラヂエーター製造株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	月	本	洋	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	辺	敦	子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京ラヂエーター製造株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京ラヂエーター製造株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。